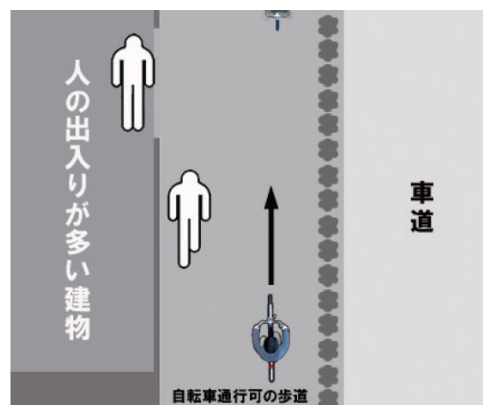




## 自転車通行可の歩道で高校生が起こした事故例 ——— 賠償額 1,450 万円 平成8年東京地方裁判所判決

駅付近の混雑した歩道で、自転車に乗った男子高校生が主婦とすれ違ったときに、自転車のハンドルが主婦のショルダーバッグの肩ひもに引っかかり、主婦が転倒してケガをした。

賠償額とは、判決で加害者が支払を命じられた金額です（金額は概算額）。

### ● 主な危険



### ● 危険回避のヒント

- 自転車は車道が原則、歩道は例外です。歩道を自転車で通るときは、車道寄りをいつでも止まれるスピードで走り、歩いている人の迷惑になる場合は、一度止まりましょう。（歩道はあくまでも歩行者優先）
- 自転車通行可の歩道では、他の自転車も通行します。他の自転車と行き違うときは、歩行者に十分注意して、対向する自転車を右に見ながら通しましょう。
- 人の出入りの多い店などの前を通行するときは、歩行者の飛び出しを想定して通行するようにしましょう。人通りが多い場合は、無理をせず、自転車から降りて押して歩きましょう。